

事業番号	15 07 01	事業改善シート (25年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	生涯学習総務費				担当課	部局	教育委員会事務局	
総合5か年計画	プロジェクト	7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり			担当課	課・室	文化財・生涯学習課	
	施策の総合的展開	◆学びの成果が生きる生涯学習の振興			担当課	E-mail	bunsho@pref.nagano.lg.jp	
					実施期間	H11 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○青年の家・少年自然の家、県立長野図書館、生涯学習推進センター及び県立歴史館に関する施設のあり方検討会を設置し、外部の意見を踏まえて検討を進め、見直し等を行う。</p> <p>○生涯学習関係事務補助のため臨時特別嘱託員を配置するとともに、文化財・生涯学習課の庶務経費の適正執行を図る</p>		
現状	<p>○長野県行政・財政改革方針に基づき、教育機関のあり方の検討を行い、必要に応じて見直しを実施することとしている。</p> <p>○青年の家・少年自然の家は平成24年度から検討委員会を設置し検討を進めた。</p> <p>○生涯学習関係事務補助のため臨時特別嘱託員を配置</p> <p>○文化財・生涯学習課の庶務経費の適正執行を図っている。</p>		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(内部管理)	【左記の説明、根拠法令等】	
	県民との協働による実施：困難		

事業内容	① 成果目標 (H25)						
	<p>○検討委員会の設置(3委員会)、運営及びあり方に関する意見のとりまとめ</p> <p>○生涯学習関係事務補助のため臨時特別嘱託員を配置するとともに、文化財・生涯学習課の庶務経費の適正執行を図る</p> <p>○公民館館長・主事研修会を2回開催する。</p>						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H25事業実績		H25 (当初)	H25 (決算)
	社会教育施設あり方検討委員会	直接	あり方検討委員会(青年の家・少年自然の家、県立図書館、県立歴史館)の設置、運営及び意見の取りまとめ				
	総務費	直接	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関係事務補助のため臨時特別嘱託員を配置 文化財・生涯学習課の庶務経費 		5,286	4,822	5,253
			合計		5,286	4,822	5,253

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	前年度繰越				
	当初予算	5,630	5,511	5,286	5,253
	補正予算				
	合計(A)	5,630	5,511	5,286	5,253
	国庫支出金				
	県債				
	その他(諸収入)	11	12	9	9
	一般財源	5,619	5,499	5,277	5,244
	決算額(B)	5,243	4,905	4,822	
概算人員費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
	概算人員費(C)	4,129	4,129	4,129	4,129
	概算事業費(B(A)+C)	9,372	9,034	8,951	9,382

成果目標の達成状況					
項目	H24末(実績)	H25			H26目標
		目標	成果	達成状況	
委員会設置	3委員会	3委員会	3委員会	達成	—
公民館館長・主事研修会	2回	2回	2回	達成	2回

目標に対する成果の状況	<p>・あり方検討についてはゼロ予算事業とし、予算措置の必要な検討委員会は設置せず、随時外部関係者の意見を聴取しながら教育委員会内部で検討委員会を設置し検討を進めた。</p>
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<p>・青年の家・少年自然の家については、平成25年度中にまとめた基本的な考え方の方向性に沿って、地元市町・関係者と協議を進めながら、施策の実現を図る。図書館については、あり方検討の方向性に沿って、実現できる施策から実施に移していく。</p> <p>・公民館職員の資質向上と公民館活動の活性化のため、引き続き公民館館長・主事研修会を開催する。</p> <p>・引き続き生涯学習関係事務補助のため臨時特別嘱託員を配置するとともに、文化財・生涯学習課の庶務経費の適正執行を図る</p>